

第 1 6 7 7 回島根県教育委員会会議 議題書

令和 8 年 6 月 1 日 (月)
日 時
13 時 30 分～

第1677回教育委員会会議議題

期日 令和8年6月1日(月)

議 題

— 公 開 —

(報告事項)

- | | | |
|------|--|---------|
| 第14号 | 令和9年度(令和8年度実施)島根県公立学校教員採用候補者
「一般選考試験」(第1次試験)の結果について
(学校企画課) | ————— 3 |
| 第15号 | 令和9年度(令和8年度実施)島根県公立学校教員採用候補者
「特別選考試験」の結果について(学校企画課) | ————— 4 |
| 第16号 | 令和9年度島根県市町村立小・中学校等校長・教頭・主幹教諭
採用・昇任候補者選考試験(令和8年度実施)について
(学校企画課) | ————— 5 |
| 第17号 | 重要伝統的建造物群保存地区の選定について
(文化財課) | ————— 8 |

令和9年度(令和8年度実施)島根県公立学校教員採用候補者「一般選考試験」
(第1次試験)の結果について

令和8年5月9日(土)に実施した、令和9年度島根県公立学校教員採用候補者「一般選考試験」(第1次試験)の結果は次のとおりである。

校 種 等		採用予定	出願者	第1次試験			第2次試験	
				免除者	受験者 ※	合格者	受験対象者	
小学校	全県枠	135	307	2	268	262	264	
	勤務地域限定枠 (石見地域または隠岐地域)	15	16	0	13	13	13	
	数理枠 (中学校数・理免許所有者)	採用人数は 小学校 全体の内数	(10)	(5)	(1)	(4)	(4)	(5)
	英語枠 (中学校英免許所有者)		(10)	(6)	(0)	(5)	(5)	(5)
	特別支援教育担当		(若干名)	(6)	(0)	(5)	(5)	(5)
	島根創生特別枠 ※小学校全体の内数	(20)	(10)	—	(10)	(10)	(10)	
	島根連携特別枠 ※小学校全体の内数	(小中特10)	(8)	—	(8)	(8)	(8)	
小 計	150	323	2	281	275	277		
中学校	全県枠	117	247	5	244	198	203	
	勤務地域限定枠 (石見地域または隠岐地域)	23	27					
	特別支援教育担当 ※中学校全体の内数	(若干名)	5	1	2	2	3	
	島根創生特別枠 ※中学校全体の内数	(15)	15	—	15	15	15	
	島根連携特別枠 ※中学校全体の内数	(小中特10)	0	—	0	0	—	
小 計	140	294	6	261	215	221		
高等学校	一般枠(勤務地域は全県)	41	260	21	229	146	167	
	勤務地域限定枠(隠岐地域) ※高等学校全体の内数		0	0	0	0	0	
	島根かみあり国スポ競技力向上枠	1	1	0	1	1	1	
小 計	42	261	21	230	147	168		
特別支援 学校	一般枠(勤務地域は全県)	28	37	2	33	33	35	
	島根創生特別枠 ※特別支援学校全体の内数	(5)	1	0	1	1	1	
	島根連携特別枠 ※特別支援学校全体の内数	(小中特10)	0	0	0	0	—	
小 計	28	38	2	34	34	36		
養 護 教 諭	10	151	0	134	60	60		
栄 養 教 諭	1	26	2	23	10	12		
障がいのある方を対象とした選考枠 ※全校種・教科の内数	3	(2)	0	(2)	(0)	—		
合 計	374	1,093	33	963	741	774		

※受験者には辞退者97名を含まない。

〈参考〉

○第2次試験

- ・期 日 令和8年6月21日(日)～7月7日(火)
- ・会 場 松江市民活動センター、島根県職員会館、くにびきメッセ
TKP新大阪ビジネスセンター、都道府県会館(県外会場は小学校教諭又は特別支援学校教諭
専願者のみ)

○試験結果の通知

令和8年8月5日(水)

令和 9 年度（令和 8 年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験」の結果について

1 試験の目的

30～40 歳代の中堅層の不足等を踏まえ、即戦力となる人材を早期に確保するため。

2 出願資格

次の(1)又は(2)のいずれかで、出願する校種・職種の教員免許状を所有している者

- (1) 島根県外の国公立学校で正規教員として 3 年以上勤務している者（現職に限る）
- (2) 過去 10 年以内に、島根県内外の国公立学校で正規教員として 3 年以上勤務していた者

3 選考試験

- (1) 試験内容、試験日及び会場

試験内容	試験日	会場
個人面接	令和 8 年 5 月 3 日（日・祝）	島根県職員会館 島根県教育センター・自治研修所

- (2) 面接方法

1 回 40 分程度の面接を 2 回実施

4 選考結果

- (1) 校種・職種別名簿登載者数等

区分	受験者	名簿登載者
小学校教諭	8 名	7 名
中学校教諭	6 名	5 名
高等学校教諭	20 名	10 名
特別支援学校教諭	2 名	2 名
合計	36 名	24 名

- (2) 出願資格別名簿登載者数

- ・ 県外現職教員（2 の (1)）：14 名
- ・ 過去正規教員経験者（2 の (2)）：10 名（県外 9 名、県内 1 名）

令和9年度島根県市町村立小・中学校等校長・教頭・主幹教諭
採用・昇任候補者選考試験（令和8年度実施）について

1 管理職に求められる資質能力（管理職育成プログラム R6 3月改定 より）

- ① 高い教育理念と広い識見 ② 学校経営 ③ 学校管理・運営
④ 人材育成 ⑤ 外部との連携・折衝

※主幹教諭については、①②④⑤

2 試験内容

区分	校 長	教 頭	主幹教諭
一次	論文記述（90分） [学校管理・学校教育]	論文記述（90分） [学校管理・学校教育]	
	面 接（15分）	面 接（15分）	
二次	面 接（20分×2）	面 接（20分×2）	面 接（20分）

一次面接は教育事務所、二次面接は本庁で実施

3 試験期日等

(1) 願書提出	受験者から所属長へ	7月8日（水）
	所属長から市町村教委へ	7月15日（水）
	市町村教委から教育事務所へ	7月22日（水）
	教育事務所から学校企画課へ	7月29日（水）
(2) 選考試験	第一次選考試験（論文記述）	8月18日（火）
	第一次選考試験（面接試験）	8月上旬
	第二次選考試験	10月中旬～11月中旬
(3) 選考結果通知	第一次選考試験	10月上旬
	第二次選考試験	12月上旬

4 試験会場

- ・ 第一次試験 各教育事務所
- ・ 第二次試験 松江会場及び浜田会場

5 選考上の特例

- (1) 教頭選考における主幹教諭2年以上勤務者への特例
主幹教諭として2年以上勤務した者（今年度末現在）は、教頭一次試験を免除する。
- (2) 教頭選考における市町村教育委員会教育長の推薦枠
- ・ 市町村教育委員会教育長に対して、46歳以上58歳以下の者で、次の①又は②のいずれかに該当し、かつ、学校組織マネジメントを実践する力量を有する者について推薦を求める。
 - ① 教務主任、学年主任、研究主任、生徒指導主事等、教職員間の連絡調整及び他の教職員に対する指導・助言を担う校務の経験を有する者
 - ② 教育行政機関での勤務経験を有する者
 - ・ 推薦された者（教諭）については、教頭第一次試験を免除する。
- (3) 主幹教諭選考における市町村教育委員会教育長の推薦枠
- ・ 市町村教育委員会教育長に対して、36歳以上45歳以下の者で、将来管理職への登用が見込まれる特に有望な者についての推薦を求める。ただし、46歳以上58歳以下の者であっても、主幹教諭としての学校運営の中核業務に携わることができる者の推薦も可能とする。
 - ※ 主幹教諭の配置のない町村においても、市部の学校で経験を積ませたい者の推薦を可能とする。
 - ・ 推薦された者については、主幹教諭第一次試験（教育事務所面接）を免除する。

6 受験資格

(1) 校長

現在表中Aのいずれかに該当し、Bの要件を具備すること

A 対 象	B 要 件	
a 市町村立学校教頭	45歳以上かつ58歳以下 (R9.4.1現在)であること	教頭を3年以上経験した者であること
b 教育委員会事務局又は教育機関の職員で教頭職の者		
c 島根県教育委員会が適任と認めた者		

※ aには、島根大学教育学部附属学校の副校(園)長を含む。

(2) 教頭

島根県内市町村立学校で教諭等として3年以上(今年度末現在)の勤務経験を有する者で、現在次表のAのいずれかに該当し、Bの要件を具備すること

A 対象	B 要件		
a 市町村立学校 主幹教諭	38歳以上かつ58歳以下 (R9.4.1)であること	教育に関する職に10年以上あったこと	
b 市町村立学校 教諭、 養護教諭、 栄養教諭			人事異動の解消状況において、教育職員細則上の①②のいずれかを満たすこと ①「他地域勤務」を終了している。 ②「へき地学校勤務」を終了し、現在「他地域勤務」を解消中である。
c 市町村立学校 事務職員			人事異動の解消状況において、事務職員細則上の「出身外ブロック等勤務」を2回以上終了していること
d 県教育委員会が 適任と認めた者			

※ a～cには、市町村立学校教職員に採用され、現に以下の職にある者を含む。

- ・ 教育委員会事務局等職員又は市町村教育委員会事務局職員
- ・ 島根県立学校の教諭、養護教諭、栄養教諭
- ・ 島根大学教育学部附属学校の教諭、養護教諭

(3) 主幹教諭

島根県内市町村立学校で教諭として3年以上(今年度末現在)の勤務経験を有する者で、現在、次表のAのいずれかに該当し、Bの要件を具備すること

A 対象	B 要件		
a 市町村立学校 教諭	36歳以上かつ58歳以下 (R9.4.1)であること	教育に関する職に8年以上あったこと	人事異動の解消状況において、教育職員細則上の①②のいずれかを満たすこと ①「他地域勤務」を終了している。 ②「へき地学校勤務」を終了し、現在「他地域勤務」を解消中である。
b 県教育委員会が 適任と認めた者			

※ aには、市町村立学校教諭に採用され、現に以下の職にある者を含む。

- ・ 教育委員会事務局等職員又は市町村教育委員会事務局職員
- ・ 島根県立学校の教諭
- ・ 島根大学教育学部附属学校の教諭

7 役職定年予定者数

- ・ 校長 42名 (小学校 31名、中学校 11名)
- ・ 教頭 11名 (小学校 6名、中学校 5名)
- ・ 主幹教諭 2名 (小学校 2名、中学校 0名)

重要伝統的建造物群保存地区の選定について

令和8年5月22日（金）に開催された国の文化審議会において、「松江市美保関伝統的建造物群保存地区」が、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定するよう文部科学大臣へ答申された。

1 新たに選定される予定の物件

- (1) 名称 松江市美保関伝統的建造物群保存地区
- (2) 所在地 松江市美保関町美保関の一部
- (3) 面積 約5.9ヘクタール
- (4) 伝統的建造物数 建築物：86、工作物：7
- (5) 選定理由 伝統的建造物及び地割がよく旧態を保持しているもの
- (6) 概要

島根半島の東端に位置する美保関は、江戸時代には風待ち港として発展し、漁港であるとともに出雲地方の流通拠点の一つとなった。近代には美保神社への参詣客が増えて門前町の性格を強め、現在も美保神社を中核とする近世由来の街並みが残る。

保存地区内の伝統的建造物は、町の性格を反映して、住宅や、かつての船宿あるいはそれを踏襲した町家建築、大型の旅館建築といった建物が混在しており、共通する建築上の特徴から、町並み全体において統一感がみられる。

保存地区は湾岸の狭い土地に細い路地で構成された近世由来の街区と敷地の区画が良く残り、江戸時代から昭和30年代までの町家や大規模な近代の旅館が一体となって、港に広がる門前町としての歴史的な風致を形成している。



美保関遠景（写真提供：松江市）



石敷の本通り沿いに建ち並ぶ町家や旅館建築
（写真提供：松江市）

2 選定の件数

今回の選定により、県内の重要伝統的建造物群保存地区は4地区となる。



松江市美保関伝統的建造物群保存地区の範囲

【参考】

1 伝統的建造物群保存地区制度

主として伝統的建造物群の外観上に認められる位置・規模・形態、意匠、色彩等の特性を、その周囲の環境と併せて保存することを目的とした制度。市町村が主体となって都市計画と連携しながら城下町、宿場町、門前町など歴史的な集落や街並みの保存と整備を行う。

2 重要伝統的建造物群保存地区

市町村から文部科学大臣に選定の申し出を行い、文化審議会で諮問・答申
伝統的建造物群保存地区のうち、特に価値が高いと判断されるものを選定

●重要伝統的建造物群保存地区選定基準（S50.11.20 文部省告示第157号）

伝統的建造物群保存地区を形成している区域のうち次の各号の一に該当するもの

- (1) 伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの
- (2) 伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの
- (3) 伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的特色を顕著に示しているもの